

4. 導入機能の検討

墓園は4つの基本機能によって構成される。墓所などの納骨スペース、墓参の為の園路・地区センターなどの利用スペース、墓園センター（管理事務所）・駐車場などの管理スペース、修景を基本とする緑地スペースがそれで、中でも緑地スペースの機能拡大が近年重視される傾向にある。

(1) . 墓園の基本構成

- ・墓 所 墓石を設置する区画で4 m²、6 m²、8 m²、12 m²、16 m²の5タイプがある。

- ・墓所区 区画規模ごとにまとめられた墓所の集合体で55ヶ所設置する。ここは、管理用園路もしくは外周園路・連絡園路で区切られたエリアで、墓所・墓参通路・墓所区センターが構成施設となる。

- ・墓所地区 墓所区の集合体で、墓所区4ヶ所から8ヶ所の割合で1つの墓所地区を形成する。
墓所地区は、全体で9ヶ所あり、墓所区・管理用園路・墓所地区センターで構成される。

- ・墓 域 墓園全体から外周緑地を除いたエリアで、墓所地区・外周園路・連絡園路・導入園路・2ヶ所のいこいの広場・墓域センター等、墓参の為の基本機能で構成される。
尚、墓域は建設年次計画に準じ、4つの墓域に区分される。

- ・墓所区センター

墓所区内に置かれる面積 12 m²程度の小広場で、墓域全体で 20 ヶ所設置する。

この広場は、墓参時の利便施設として機能するもので、水汲み場・案内板等を配置する。

- ・墓所地区センター

概ね、墓所地区に 1 ヶ所の割合で設置する面積約 80 m²の円形広場で墓参者の利便、休憩スペースと管理用スペース（管理車両の車廻し）で構成する。

ここでは、水汲み場など利便施設の他、案内機能・休憩機能を導入し、墓所地区の核としてその機能の多様化を図る必要がある。

- ・いこいの広場

墓園の象徴的空間として機能する広場で墓園東側と西側入口部に 2 ヶ所設置する。

ここは、修景・休憩機能が主な要素で利便施設の提供は行わない。

東側広場は、壁泉を主体としたシンボリックな広場で墓園をイメージづける意匠的要素が強い。

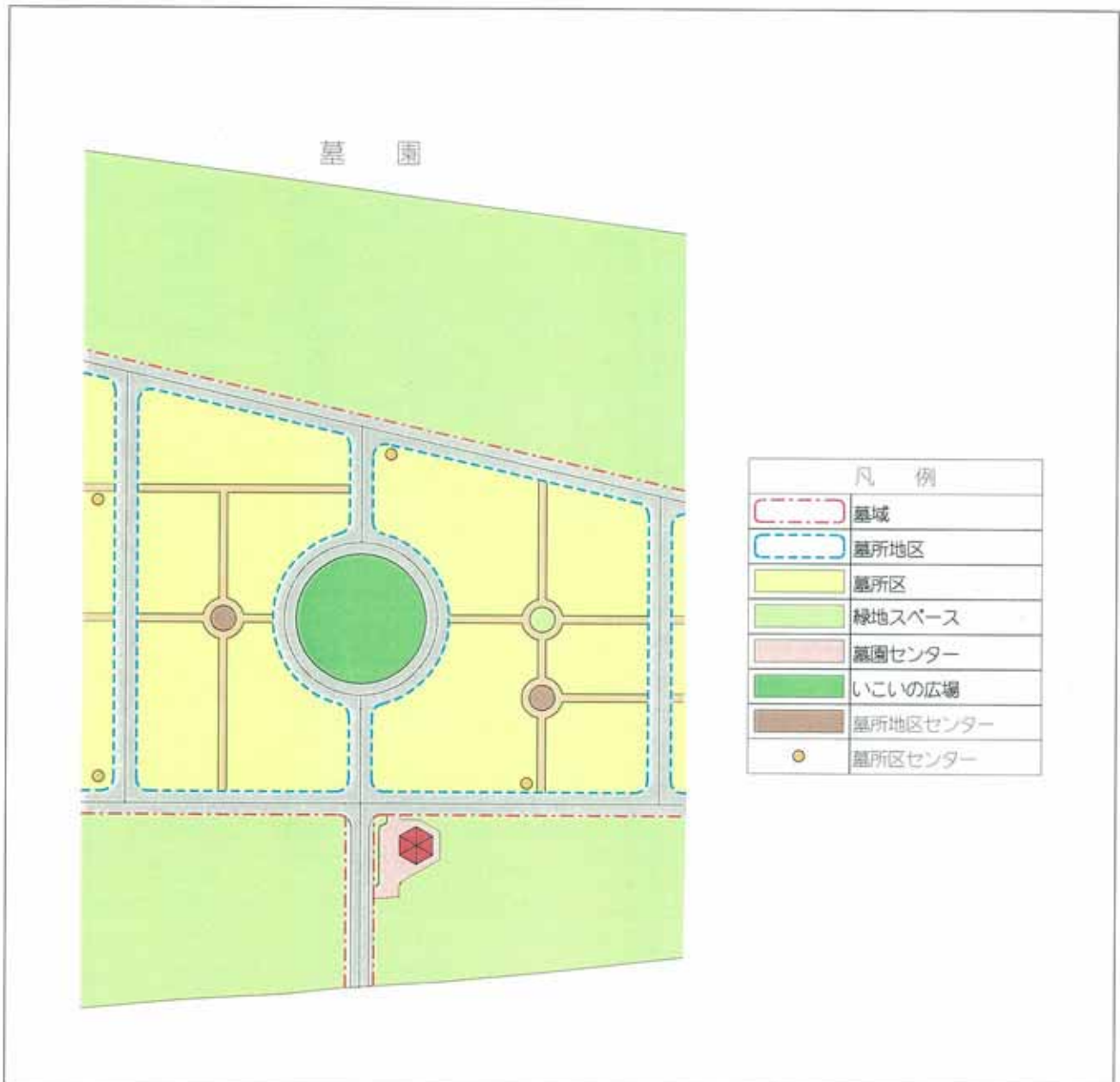
西側広場は、中央に設置されるモニュメントを中心に周囲に広がる芝生広場などオープンスペースの確保に努め、「集い」「憩い」の広場として機能させる。

- ・墓園センター

墓園の管理運営の拠点となる施設で東側入口部に配置する。

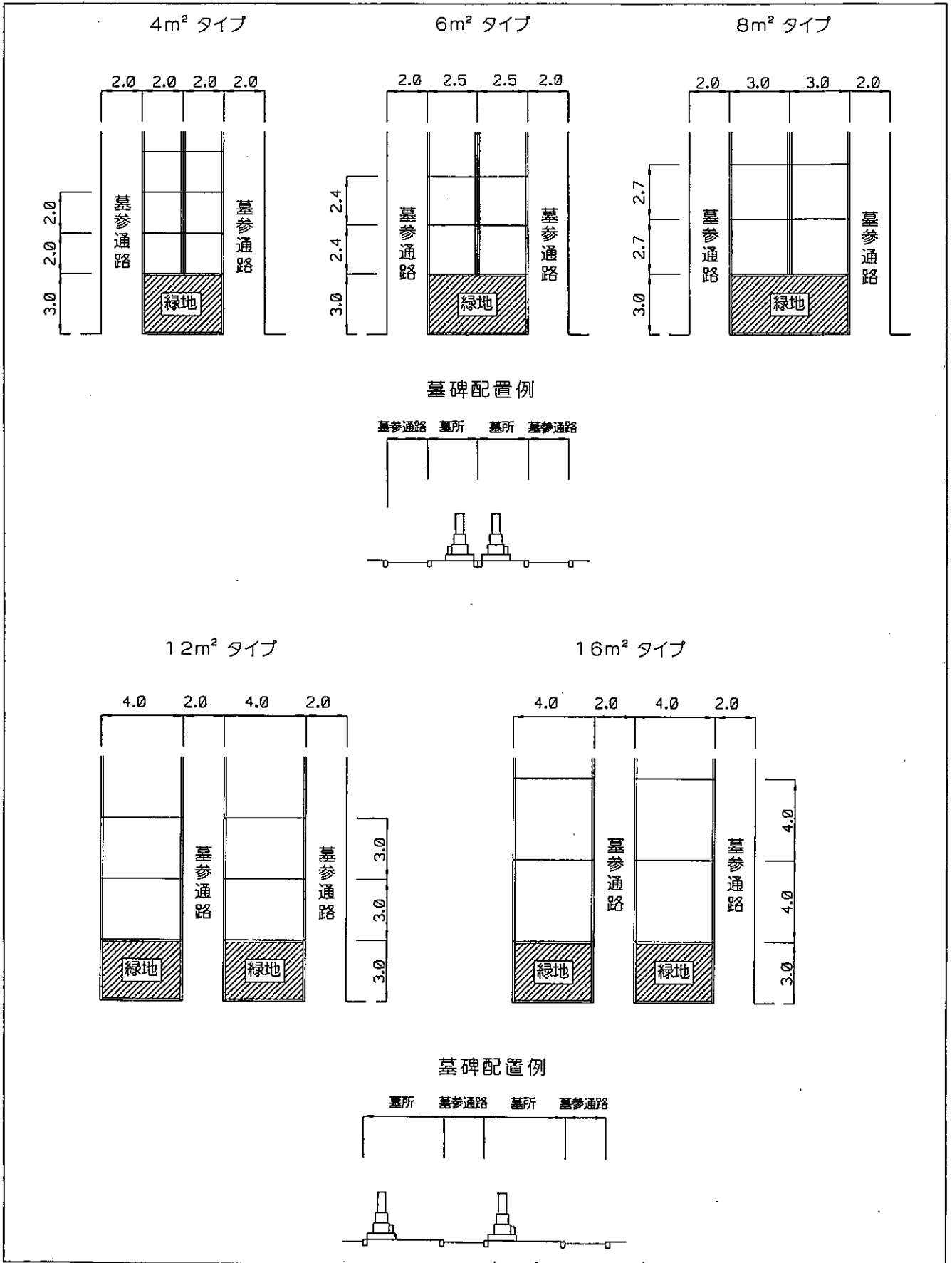
ここには墓園のインフォメーション機能とトイレを付帯した管理事務所を設置し、墓参者への案内・説明等、様々なサービスの提供を行う。

墓園機能模式図



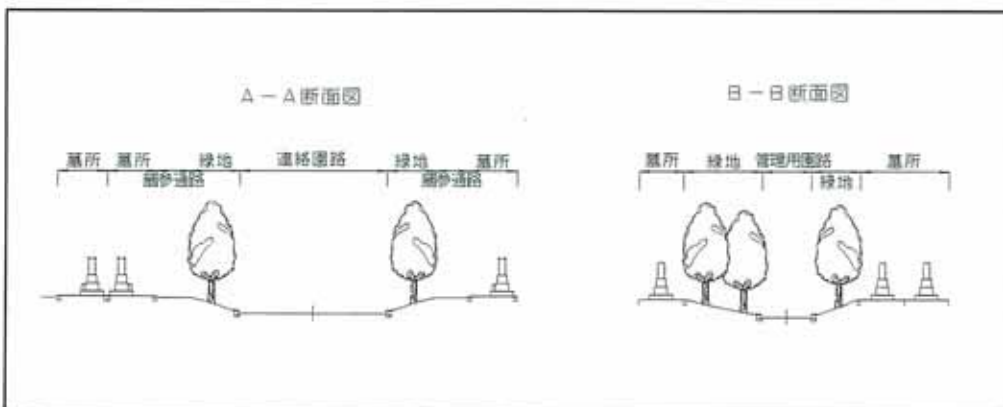
(2) . 墓 所

4㎡、6㎡、8㎡、12㎡、16㎡の5タイプで、4㎡、6㎡、8㎡の墓所は規制墓所及び自由墓所とし、12㎡、16㎡は全て自由墓所である。



(3) . 墓所区

本計画では、緑に囲まれた墓所区を独立させ、それらの単位を集合し全体を構成するスタイルを採用する。



(4)．墓所地区

墓所地区は、緑に囲まれた独立した墓所区の集合体で外周囲路・連絡園路に直面して設置する。この配列形式はクラスター方式と呼ばれ、機能性・景観性の追求を前提としている。

